

随意契約結果書

| | |
|------------------------------|---|
| 物品等の名称及び数量 | R 8 滋賀国道事務所管内不動産鑑定評価等業務（その1） |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官 滋賀国道事務所長 国土交通技官 田崎 祥二 滋賀県大津市竜が丘4-5 |
| 契約締結日 | 令和 8年 4月16日 |
| 契約の相手方の氏名及び住所 | 合同会社アルファード・win・アプレイザーズ 滋賀県大津市竜が丘30-15-215 |
| 契約金額 （消費税及び地方消費税含む） | ¥652,300.- |
| 予定価格 （消費税及び地方消費税含む） | ¥652,300.- |
| 随意契約によることとした理由 | <p>本業務は、滋賀国道事務所における用地買収等のために必要となる標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書の作成並びにこれらに付随する諸業務を行う業務である。</p> <p>本業務の契約方式は、R8滋賀国道事務所管内不動産鑑定評価等業務（その1）及び R8滋賀国道事務所管内不動産鑑定評価等業務（その2）に関する企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方をそれぞれ特定する企画競争方式である。</p> <p>参加可能業者が12者以上あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に3者から説明書等の交付依頼があり、3者から 企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、上記業者の提案が R8滋賀国道事務所管内不動産鑑定評価等業務（その1）で特定された者以外の他者に比べて総合的に優れており、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。</p> |
| 備 考 | |